

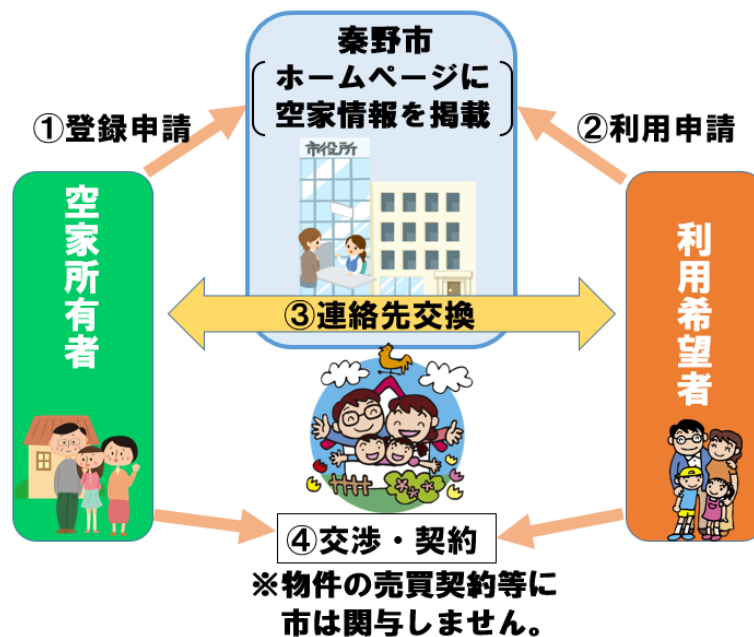
「空家バンク」の登録について

総務省で5年に一度行われる住宅・土地統計調査によると、市内の「賃貸用又は売却用の住宅」等を除いた空家数は、2018年時点2,030戸で、前回調査時の2013年の1,610戸に比べ、26.1%の増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、本市で実態調査を実施した結果、約1,100戸の空家のうち、管理状態の良い活用可能な空家が約600戸（約55%）あることを確認しました。

そこで、空家を減らすとともに、地域の活性化を図ることを目的とした「空家バンク」を開設するにあたり、5月1日から空家の登録を受け付けます。

1 空家バンクとは

市内の空家の物件情報を市のホームページに公開し、市内外に広く発信することにより、空家を売りたい・貸したい人と空家を買いたい・借りたい人をつなげる仕組みです。



2 登録できる空家

一戸建て住宅、アパート、マンションの空室、空店舗、空事務所
 秦野市内にあり、人が居住していない又は使用していない物件に限ります。

問い合わせ

交通住宅課空家・空地担当 電話0463(82)9642